

品質

品質保証

416-1

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、社是に「常に第一級の商品とサービスを創造し、日本及び海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する」と掲げ、常にお客様起点で発想し、継続的な品質改善に取り組んでいます。

当社の商品は直接お客様の肌に触れるものが多く、安心してお使いいただくために品質と安全性の向上に努めることはもちろん、それらが適切にお客様に伝わる表記であることも重要であると考えています。

化学物質管理方針

当社は、地球環境への負荷を低減しつつ、お客様に対して安全な商品・サービスを提供するために、資材調達から商品開発、製造、お客様の使用、廃棄に至るまで商品ライフサイクル全体で独自の高い基準を満たす安全性確保に取り組んでいます。また、商品の安全性についてお客様への説明責任を果たすことが企業の社会的責任であると考え、化学分析を含めた総合的な商品のリスク評価を行っています。商品に含まれる化学物質の人体への影響や、地球環境への影響を低減するために「ユニ・チャームグループ資材安全性ガイドライン」を運用し、「使用する原材料における化学物質の有害性が最終的にゼロになること」を化学物質管理の方針としています。

有害成分の定義はGHSやECHAのデータベースなどからグローバルな観点で幅広く情報を収集し、SVHC等で定義されている有害性が懸念される物質や有害な色素、防腐剤、

改質剤および界面活性剤等から約4,000の化学物質をピックアップして削減ターゲット物質リストを作成しています。削減ターゲット物質を設定すると同時に、資材サプライヤーから資材を構成する成分の情報開示を受け、含有化学物質の毒性の観点から商品リスク評価を実施しています。

web 削減ターゲット物質リスト事例

https://www.unicharm.co.jp/content/dam/sites/www_unicharm_co_jp/pdf/csr-eco/quality/quality_material_list.pdf

web 毒性リスク評価事例

https://www.unicharm.co.jp/content/dam/sites/www_unicharm_co_jp/pdf/csr-eco/quality/quality_toxicity_risk.pdf

動物実験に対する方針

当社では、アニマル・ウェルフェア（動物福祉）の観点から、化学物質が健康に及ぼす影響や、地球環境に及ぼす影響に関する検証・証明手段としての動物実験を廃止しています。現在、商品の安全性確認において、外部委託を含めた動物実験を行っておらず、今後も行わないことを方針としています。ただし、社会に対して安全性の説明責任が生じた場合や、一部の国・地域において行政から求められた場合を除きます。避けられない動物実験を行う場合には、3R(Replacement/代替法の活用、Reduction/使用数の削減、Refinement/苦痛の軽減)の原則に則り、実施は最小限にとどめます。

▶ 安全性確認フロー



参考情報の一例

- GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)
- ECHA(European Chemicals Agency)
- SVHC(Substances of Very High Concern)
- RoHS(Restriction of Hazardous Substances) Directive
- REACH(Registration, Evaluation, Authorisation, and Restriction of Chemicals)
- STANDARD100 by OEKO-TEX®
- Commission Regulation(EU)2015/1221
- DIRECTIVE 2009/48/EC
- POPs(Persistent Organic Pollutants)
- Dioxin Regulation Act
- Montreal Protocol

マネジメント体制

品質マネジメントシステムについては、「品質マネジメント＝品質経営」という考え方から、システム適合性と有効性を確認するために、CQOを責任者として、グローバル品質保証部が中心となって内部監査および外部審査を推進しています。是正・予防処置を取りながら、グローバル品質保証部、ユニ・チャームプロダクツ株式会社品質管理部、お客様相談センターが合同で、定期的にCQOへのマネジメントレビューを行い、討議した結果を反映させることで、全社一丸となって継続的な品質向上活動を展開しています。

ISO9001に基づく品質マネジメント

当社では、国内外の各事業所において、品質マネジメントシステム(QMS)に関する国際規格ISO9001の認証を取得し、規格に基づいたQMSを運用しています。また、国内外の該当する事業所においては、医療機器に特化したQMSに関する国際規格ISO13485の認証を取得しています。2024年12月末時点でISO9001の認証を取得している事業所の割合は、90.3%（日本84.6%、海外94.4%）、ISO13485の認証を取得している該当事業所の割合は100%です。

P143 社会データ>ユニ・チャームグループのISO取得状況(認証単位)

指標と目標

▶ Kyo-sei Life Vision 2030「社会の健康を守る・支える」

指標	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2030年 目標
品質に関する新たな安全性の社内基準を設定し、認証を付与した商品の比率。	100% 継続	100% 継続	100% 継続	100%

取り組み・実績

安全性の取り組み

当社は、肌に直接触れる商品をお客様に安心して使用していただけるよう、資材調達から商品開発、製造、お客様の使用、廃棄に至るまですべてのプロセスにおいて、「ユニ・チャームマネジメントシステム基本規程」に基づいたチェックを行っています。商品の開発段階では、安全性評価委員会によるゲート機能を設け、さまざまな使用実態や廃棄方法を考慮したリスクアセスメントを実施し、安全性確認が完了した商品には安全性評価確認書を発行しています。また、安全性が確認された資材を使った商品を用いて実使用テストを実施しています。

グローバルな安全性の取り組み

安全性に関する取り組みは事業を展開するあらゆる国・地域で必要なため、現在は、中国、韓国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、ベトナムの現地法人が主体となって、グループ全体で安全性確認の仕組みを運用しています。また、各国・地域の担当者が参加する会議や定期的な個別ミーティングを実施することで、それぞれの知見や情報を共有しています。

加えて、各国・地域のサプライヤーや試験機関、行政機関を訪問し、コミュニケーションを強化しています。

化学物質管理システムの運用

2017年度より商品に含まれる化学物質情報を管理するシステムを導入したことで資材サプライヤーとの連携が強化され、より効率的な化学物質管理が可能となりました。2024年12月末時点で、日本を含めた6つの国・地域で化学物質管理システムを運用しています。今後も順次システムの展開を進め、増加する輸出入に対しても現地担当者が販売国・地域での規制への対応や含有物質調査を迅速に行い、さらに安全・安心な商品をお客様に届けられる体制構築を進めています。

ペットフードの安全性の取り組み

ペットフードの原材料はすべて「原材料規格書」と当社規定に基づく「原材料調査票」を、当社の定める品質基準と照合し、確認されたもののみを使用しています。「原材料規格書」では、原材料製造時の異物対策や、残留農薬、微生物汚染対策などの状況を確認しています。また、原材料メーカーを定期的に訪問し、品質管理状況の確認も行っています。さらに、「ペットフード安全法」に定められた規格・基準値が遵守されているか、外部分析機関での定期的な検査による最終商品での安全性確認や、「ペットフード公正取引協議会」の総合栄養食に関する基準に則った分析試験による評価を実施しています。

その他、犬や猫の種類・特徴やフードの用途に適した配合、製造方法の開発、賞味期限を担保するための保存性試験、おいしさを保つための取り組み(脱酸素剤、バリア性フィルム、アルミ蒸着フィルムの使用など)を実施しています。

商品パッケージの表記については、ペットフード安全法やペットフード公正競争規約、景品表示法や容器包装リサイクル法などの関連法規および科学的根拠の確認など、複数部門において、お客様の視点に立って確認を行っています。

化学物質情報の提供

417-1

当社の商品に含有されている化学物質については、当社の化学物質管理方針・基準において安全性に問題がないことを確認しています。また、このような情報をお客様が直接確認し、安心して商品をご使用いただけるよう、法律や業界基準等の定めに基づきパッケージで開示しています。

乳幼児のおしりふき用【化粧水】手や体にも使えます	お問い合わせ先(販売先)
販売名:ムニーおしりふきg	ユニ・チャーム株式会社
寸法:130mm×200mm 枚数:60枚×3コ	F108-8575 東京都港区三田3-5-19
つかえ用 成分:水、乳酸グリセリン、安息香酸Na、メロキシポール2925セトリモニウムクロリド、ポリアミノプロピルビグアニド、EDTA-2Na、ベンザルコニウムクロリド	お客様相談ダイヤル ☎0120-192-862
基布素材:ポリエステル、パルズレーヨン	受付時間(夜間を除く)
ポリオレフィン	9時～17時
包装材料:外装:PP 内装:PE、PET ラベル:PP	製造販売元
	ユニ・チャームプロダクツ株式会社
	〒769-1602
	香川県高松市豊浜町和田浜1496-1

パッケージの記載事例

OEKO-TEX® STANDARD 100の取得

「OEKO-TEX® STANDARD 100」は、エコテックス®国際共同体に加盟する認証試験機関により、1,000種類以上の有害化学物質が対象となる分析試験の結果、厳しい基準をクリアした製品のみと与えられる、国際的な繊維関連製品の安全性に対する認証です。この認証ラベルを使用するには、商品に用いるすべての原材料について、定められた安全基準をクリアしなければならず、ラベルの付与は「高い安全性を有する」ことの“証”となります。当社では、『シルコット プレミアムコットン』などの化粧用パフや『シルコット フェイシャルタオル素肌おもしろプレミアム』が、「OEKO-TEX® STANDARD 100」の中で特に厳しい製品分類「製品クラスI（乳幼児用繊維製品）」の認証を取得しています。



ダーマテスト®社の皮膚臨床(刺激)テスト

ダーマテスト®社は1978年にドイツで設立された、ヒトを対象に行う臨床実験と化粧品評価や皮膚科学等に特化した厳しい検査基準により、世界的権威を誇る皮膚科学研究所です。

サウジアラビアで販売している大人用紙パンツ『Lifree』やオリーブオイルを配合したベビー用紙おむつ『BabyJoy Olive』と生理用ナプキンとおりものシート『SOFY Olive』は、このダーマテスト®社による皮膚臨床(刺激)テストで最高等級(EXCELLENT/5つ星)を獲得し、認証マークをパッケージに掲載しています。2024年度は、『Lifree』のパッケージに、より多くのお客様が安全性を認識できるようアラビア語の認証マークを掲載しました。

また、マレーシアやシンガポールなどで販売しているベビー用紙おむつ(一部)や台湾-大中華圏と韓国で販売している生理用ナプキン(一部)も、ダーマテスト®社による皮膚臨床(刺激)テストで最高等級(EXCELLENT)を獲得しています。

製造における品質管理の取り組み

当社における品質管理の取り組みは、「設備の製造条件」と「人の作業」を標準化し、それらを維持管理することによって、設備と人の作業のバラつきを抑制し、商品の品質の安定化を図っています。また、お客様からいただいた不具合情報を生産現場にフィードバックし、UTMSS(Unicharm Total Management Strategic System)による改善活動を中心に、品質の改善を行っています。UTMSSでは生産現場での現象を「現場」「現物」「現時点」で捉え、商品の不具合の真因を取り除く改善活動を行っています。

UTMSS改善活動では発表会を月に1回以上行い、優秀な成果を上げたチームは、国内外の全工場の関係者が参加するGlobal Production Awardsにおいて、年間最優秀賞チームとして表彰されます。これらの取り組みにより、改善活動の継続と成功事例の横展開、日本から海外工場への仕組みの伝承などを行っています。さらに、UTMSS改善活動に加えて、生産現場でのDX化を進めることで、商品の不具合を発生させない現場づくりに取り組んでいます。例えば、人の手で行う商品検査を、カメラや電子測定器などのデジタル機器へ置き換えることで、検査の頻度と精度を向上させています。

このように生産管理体制を強化することで、さらなる品質の安定と効率的な生産活動を進め、商品の不具合の削減を行い、お客様満足度の最大化に貢献しています。

商品への適正表記の取り組み

417-1

当社は、マーケティングコミュニケーション(商品パッケージやホームページでの告知、広告物)において、お客様に正しい情報を伝えるために、医薬品医療機器等法、景品表示法、容器包装リサイクル法といった関連法規および一般社団法人日本衛生材料工業連合会等が定める業界基準に則った当社独自の自主基準を作成しています。その適合性を確認することはもちろん、

お客様に誤認を与えないか、誤使用を招かないかなどの観点で確認し、グループ全体で最適かつ的確な表記の実現に取り組んでいます。自主基準については、広告物の媒体の多様化、市場変化に伴う消費者意識の変化など、社内外の環境変化に合わせて更新し、関連部門への研修等を通じて周知徹底しています。さらに、表記に関する専門的な審査機能として、商品設計段階とパッケージ設計段階にコミュニケーション保証会議を設置しています。商品設計段階では表記の科学的根拠を検証し、パッケージ設計段階ではお客様相談センターのメンバーも参加することにより、お客様目線で適正な表記になっているかを確認しています。

将来の普及基盤となる標準化*活動とその公益性

標準化活動は、企業の競争優位性を高めるだけでなく、社会全体の利益に貢献する重要な取り組みです。当社は、事業活動を通じて持続可能な社会の実現するため、さまざまな分野で国際的な標準化活動に積極的に参画しています。

例えば、使用済み紙パンツからリサイクルされたパルプの普及を目指し、その品質や試験方法を規定した日本産業規格(JIS)の制定(JIS S 0261:2024)に貢献しました。このJIS制定により、リサイクルパルプの品質と安全性が客観的に担保されることで、紙パンツのリサイクルの推進とリサイクルパルプの有効利用が促進され、資源循環型社会の実現に寄与できると考えています。また、COVID-19の感染拡大初期には、マスクの需要急増に伴い市場にさまざまな商品が出回る中で、公的な規格や基準が不足していました。このような状況に対し、マスクの安全性と信頼性を確保するために、性能要件と試験方法に関するマスクのJIS制定(JIS T 9001:2021)に貢献しました。このJISは、その後、国際標準化活動へと発展しており、世界的な感染症対策に役立つものと考えています。

*「JIS Z 8002:2006(標準化及び関連活動—一般的な用語)」では、標準化を「実在の問題又は起こる可能性がある問題に関して、与えられた状況において最適な秩序を得ることを目的として、共通に、かつ、繰り返して使用するための記述事項を確立する活動」と定義しています。